

2024
秋号

History

「桜梅桃李」という言葉が好き!

それぞれ可憐に咲き使命を果たしながら人々の心を和ませてくれる花・花・花。

一人ひとりが今、居る場所で自分らしく生き、自分らしく「きらきら」と輝いていける21世紀でありたい……。

Contents

- TOPICS：ワンストップ支援センターとは
- 「いきいき未来いが2024」実施報告
- 国際男性デー
- 講座実施報告
- あなたの中の「アンコンシャスバイアス」



まらまら

今、ひとりひとりが...

第74号

毎年11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

「女性に対する暴力をなくす運動」は、内閣府やその他の男女共同参画推進本部構成府省庁が主唱し、平成13年から実施しています。

暴力は誰であろうと決して許さるものではありませんが、暴力の現状や男女が置かれる社会構造の実態から、特に女性に対しての暴力に早く対応する必要があるという理由で、この運動を行っています。

この期間には、全国各地でこの運動に関連した、さまざまなイベントや取り組みが行われます。



伊賀市の取り組み

パープルライトアップ 2024



・11/12(火) 17:00～20:00

・ハイトピア伊賀、伊賀上野城、上野(忍者)市駅

女性に対する暴力根絶シンボルのパープルリボンにちなんで、紫色にライトアップします。この取り組みは、「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

来年掲載予定の写真を募集します！
撮影した写真を、下記メールまで、ぜひお送りください

作ろう！知ろう！パープルリボン



・11/12(火)～11/25(月)

・ハイトピア伊賀1階ロビー

相談窓口の掲載や、この運動に賛同する方に紫色のリボンを貼ってもらい、大きなパープルリボンを完成させる取り組みを行います。

DVの悩み、 一人で抱えていませんか？

< 相談機関 > ※祝日・年末年始を除く

・伊賀市子ども家庭支援課 女性相談

電話 0595-22-9609

受付時間 月～金 9:00～16:00

・三重県女性相談所
(三重県配偶者暴力相談支援センター)

電話 059-231-5600

受付時間 月・火・木・金 9:00～17:00
水 9:00～20:00

・三重県男女共同参画センター
「フレンデみえ」

電話 059-233-1133

受付時間 火～日 9:00～12:00
水・金・土・日 13:00～15:30
木 17:00～19:00

発行 (令和6年11月1日発行)

伊賀市 人権生活環境部 人権政策課

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内500番地

Tel(0595)22-9632 FAX(0595)22-9666

メール jinken-danjo@city.iga.lg.jp

編集

伊賀市男女共同参画センター情報紙「きらきら」

編集スタッフ

岡 久美子・竹山 佐代子・的場 裕子

矢野 美幸 (担当) 正井 尚美・前田 詩乃



性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターとは、性犯罪や性暴力被害者に対して、被害直後からの総合的な支援を1か所で提供できる場所となっています。可能な限り1か所で支援を提供することで被害者の負担を軽くし、体と心の回復を助け、被害の潜在化を防ぐことを目的として設置されました。

ワンストップ支援センターは各県に1か所以上設置されており、三重県のワンストップ支援センターは

「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」です。

「よりこ」にできることは下記の通りです。

①医療機関の紹介

精神科医や産婦人科医を紹介することができます。性感染症検査や緊急避妊薬の措置が可能になり、条件によっては医療費の一部が負担されます。

②面接相談

専門の女性相談員や臨床心理士によるカウンセリングを受けることができます。

③法律相談

無料で女性弁護士による法律相談を受けることができます。

④付き添い支援

病院や警察に出向ことが不安な場合は、女性相談員が付き添うことができます。

以上の4つの支援を受けることができます。

令和5年の内閣府「男女間における暴力に関する調査」では、女性の8.1%、男性の0.7%は不同意性交等の被害にあった経験があると回答しています。また被害について、女性の55.4%、男性の60%が誰にも相談していないという現状があります。

相談するにあたり様々な障壁がありますが、相談窓口を知っておくことは重要です。正しい知識は、被害にあったときに必要な支援につながるすることができます。

この機会にワンストップ支援センターの役割について知っていただければと思います。

◇「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」

直通電話：059-253-4115

◇全国共通番号(お近くの相談窓口につながります)
#8891



講演会

第22回 男女共同参画フォーラム

「いきいき未来いが」を実施しました!

◀今回は、弁護士なかおかの仲岡しゅんさんをお迎えし、
「LGBT とジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」と題してご講演いただきました。

オープニング



◀オープニングは、上野高校のギター・マンドリン部の皆さんに演奏していただきました。

交流広場



▶開演前には、伊賀市男女共同参画ネットワーク会議会員や高校生による物販や展示ブースを開催しました。

11/19 は 国際男性デー です

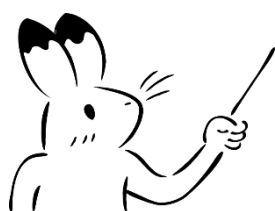
毎年11月19日は「国際男性デー」です。「国際男性デー」は、ジェンダー平等を促す男性たちをたたえ、男性の心身の健康と幸福を願い、1999年にカリブ海の島国トリニダード・トバゴで始まったとされています。

3月8日の「国際女性デー」と比較して認知度は低いですが、徐々に広がりつつあります。

男女共同参画の実現を阻む背景にある「男(女)だから〇〇であるべき、〇〇しなければならない。」といった「ジェンダーへのとらわれ」によって苦しんでいるのは男性も同じです。

お互いの人権を改めて見つめなおし、男女共同参画の実現には、女性も男性も“ともに”取り組んでいく必要があるということをこの機会に知っていただければと思います。

『令和4年度 性別による無意識の思い込み
(アンコンシャス・バイアス)に関する調査』
(内閣府)「性別役割分担に対する考え」で
上位10位に入っている項目(抜粋) →



性別による
「〇〇するべきだ」という
意識が、未だ根深くある
ということがわかるね。

男性は仕事をして家
計を支えるべきだ。

女性には女性らしい
感性があるものだ。

男性は結婚して家庭
をもって一人前だ。

デートや食事のお金
は男性が負担すべき
だ。

男性は人前で泣くべ
きではない。

育児期間中の女性は
重要な仕事を担当す
べきでない。

女性は弱い存在なの
で守られなければな
らない。

共働きでも男性は家
庭よりも仕事を優先
するべきだ。

女性は感情的になり
やすい。

講座実施報告

7月19日(金)に、女性のためのエンパワメント講座を実施しました。

「エンパワメント」とは、自分の本来持っている能力や自信を取り戻すという意味があります。社会構造によって本来の力を発揮することができていない女性を支援する目的で、毎年この講座を行っています。



今回は、キャリアコンサルタントの^{あいかみ}相神ゆりさんに「ハッピーなココロの育て方～自分も大切な人も癒すアロマのチカラ～」と題して、ストレス軽減方法やアロマセラピーの効果についてご講義いただきました。

受講者からは、「アロマセラピーについての受講をして今後の生き方の「フレーム」を変えて生きていける勇気を頂きました」「最近、元気が出ないことも多かったのですがリフレッシュできて元気になることができました」という感想をいただきました。

12/4~10 の人権週間に合わせて

こんなこと、言ってしまった、言われてしまったことはありませんか？

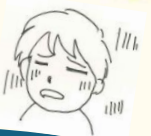
「女性なのに
仕事ができるね」

性別は関係ないでしょ



「スイーツ男子」

スイーツはみんな好きだよ



「旦那さんは、
育児手伝ってくれるの？」

育児は二人でしているのに...



「男が育休とって
何するの～？」

育児をするに決まってる！



「彼氏の影響？」

自分が好きでやってる事を
誰かの影響といわれたくない



「あら、一人っ子なんて
かわいそうね」

そうかしら？ かわいそう
って誰が決めたの？

言った人は挨拶代わりにつもりでも、実は言われた人は
不快になったり、傷ついたりしていることも・・・。

アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)について

少し立ち止まって考えてみませんか・・・。